

# 明治期における女性画家と華族の関わりについて

## 武村耕靄と真田伯爵家を例に

田 所 泰

はじめに

明治から大正初めにかけて活躍した日本画家・武村耕靄（一八五二—一九一五）は、日本美術協会や日本画会などの展覧会で活躍するかたわら、数多くの門弟を抱え、自宅等でその指導に当たっていた<sup>1</sup>。確認できているだけでも、その数は通算で一三〇名あまりに上る<sup>2</sup>。耕靄門にこれだけ多くの弟子たちが集った背景には、各種展覧会での活躍に加え、東京女子師範学校（現、お茶の水女子大学）や共立女子職業学校（現、共立女子学園）などで図画教員を務め、さらに私立女子美術学校（現、女子美術大学）で日本画の指導に当たっていたという耕靄の経歴が関わっていたものと推測されるが、一方でまた、当時の女性画家に対する社会的な需要も、少なからず作用していたものと考えられる<sup>3</sup>。

本稿ではこうした、女性画家の需要という視座を念頭に置きつつ、耕靄と、彼女が絵画指導を行っていた真田伯爵家との関わりについて検討してみた。耕靄門では一般家庭の女性はもちろん、華族家の女性たちも多く学んでいたが、とりわけ真田伯爵家では、当主の真田幸正（一八七六—一九一七）をはじめ、その夫人や母親などがともに耕靄の指導を

受けており<sup>4</sup>、家族単位での交流が見られた。また、耕靄は同家から作品揮毫の依頼も数多く受けており、真田伯爵家が屋敷を新築した際には、襖など建具の揮毫を依頼されている<sup>5</sup>。

こうした耕靄と真田伯爵家との交流の様相を明らかにすることで、当時の女性画家と華族との関わりについて、その一端を示すことが出来ればと思う。

### 一、真田伯爵家について

まずは真田伯爵家について、概略を確認しておこう<sup>6</sup>。

真田伯爵家（以下、真田家）は関ヶ原の戦いと大坂の陣で徳川方につき、元和八年（一六二二）に信濃・松代へ加増転封となった真田信之（一五六六—一六五八）を初代として、代々松代藩主を務めた家系で、幕末の慶応二年（一八六六）三月には真田幸民（一八五〇—一九〇三）が家督を継いで第十代藩主となった。同年四月、幸民は従五位下に叙され、信濃守に任じられる。戊辰戦争では新政府方について戦功を挙げ、それにより明治二年（一八六九）六月に永世三万石を賜り、また版籍奉

還によつて松代藩知事となり、従四位に叙せられた。明治十七年七月には子爵となり、さらに維新の勲功により、明治二十四年四月、伯爵に陞せられる。明治三十六年九月六日には特旨をもつて従二位に叙せられ、勲二等瑞宝章を授与されるが、その二日後の九月八日に幸民は死去。長男・幸正が襲爵した。幸正は国光生命保険相互会社の取締役などを務め、明治四十一年七月従四位に、大正三年（一九一四）七月正四位に叙せられるが、もともとからだが弱く、大正六年一月十一日に四十二歳で亡くなっている。

耕靄が真田家に入入りするようになるのは、幸民が死去する直前の明治三十五年頃からで、その交流は耕靄が亡くなる大正四年までつづいた。

この頃の真田家には、幸正とその妻・澄子（一八八〇—一九三七）、母・輯子（一八六四—一九二八）、祖母・晴子（一八三五—一九一五）、妹・信子（一八八四—一九七三）、弟・幸保（一九〇一—一九七五）、長男・幸治（一九〇一—一九七七）、次男・幸尚（一九〇三—一九四六）らがあり、先述のとおり幸正と澄子、輯子が耕靄から絵画指導を受けていた。また、詳しくは後述するが、信子と幸保、幸治の三人も耕靄から絵を学んでおり、さらに晴子も指導を受けていたと考えられる記述が、耕靄の日記には見出せる。

こうした耕靄と真田家との関わりについて、本稿では共立女子大学図書館が所蔵する耕靄の日記と『繪畫揮毫覺』に加え、国文学研究資料館に寄託されている真田家の日記をたよりに、詳しく見ていきたいと思う。このうち耕靄の日記については、すでに別稿でまとめているため、そちらを参照いただきたい。

『繪畫揮毫覺』（以下、『揮毫覺』）は、耕靄が依頼を受けて制作した作

品について記したもので、依頼主や画題、依頼日、受渡日、形状、材質、員数、寸法などが記録されている。共立女子大学図書館には四冊が収蔵されており、明治三十一年から大正四年までの依頼について記されている（表1）。

また、国文学研究資料館に収蔵・寄託されている真田家関連の文書資料のなかには、膨大な数に上る日記類が含まれている<sup>10</sup>。本稿ではそのうち、国文学研究資料館により「真田家／家職／日記—東京本邸」と分類された日記を検討材料とした。同日記は真田家の家扶により記されたもので、日々の来客の記録などが克明に書き留められている<sup>11</sup>。年代によっては欠本も多々見られるが、耕靄に関する記述も散見され、耕靄と真田家との関わりを考える上で、貴重な示唆に富む資料であるといえる。今回調査した日記は表2のとおり<sup>12</sup>。

なお、本稿では便宜上、国文学研究資料館により「真田家／家職／日記—東京本邸」と分類された日記を、真田家日記と呼ぶこととする。

## 二、耕靄と真田家との関わり

耕靄と真田家との交流は、先述のとおり十三年近くつづいているため、その間の出来事を細かく記述することは、紙幅の都合もあり叶わない。そのため本稿では、特に重要と思われる出来事のみを取り上げ、記述することとする。

### 二—一、揮毫依頼

耕靄と真田家との交流がいつ頃はじまったのか、その正確な時期を特定できる資料はいまのところ見つからない。しかしながら、『揮毫

『覺』第一に、耕靄が明治三十五年十一月二日に真田家から「富士川富嶽」の揮毫を依頼され、翌明治三十六年三月に納めたことが記録されていること、また明治三十五年以前の耕靄の日記に真田家に関する記述が見出せないことから、おそらくはこの頃より耕靄と真田家との交流がはじまったものと考えられる。耕靄はこれ以降、真田家からしばしば揮毫依頼を受けており、『揮毫覺』に記載のあるものだけでも、後述の建具揮毫を除き、十三件に上る。ここではこれらの揮毫依頼のうち、先に触れた「富士川富嶽」について詳しく見ていきたい。<sup>13</sup>

耕靄が真田家から受けた揮毫依頼のなかでも、最初期のものにあたる「富士川富嶽」は、真田家日記明治三十六年三月二十八日条によれば、「幅三尺長五尺」の作品であったという。現在真田宝物館には、縦一五四・五×横八五・六cmの画面に、富士川から臨む富士山の姿を描いた絹本着色、掛軸装の作品《富士川望岳之図》(図1)が収蔵されており、その大きさは「富士川富嶽」のそれとおおよそ一致する。また、同作の掛緒部分には、「武邨耕靄富岳之圖 明治廿六年七月裝潢」と墨書された紙片が結びつけられており、このとおりであれば、制作時期も『揮毫覺』の記述と矛盾しない。これらのことから、真田宝物館所蔵の《富士川望岳之図》が、このとき依頼された「富士川富嶽」に該当する作品であると推定できよう。《富士川望岳之図》の画面左下には、「富士川望岳」の題とともに、「耕靄女史」と落款が記され、「武村千佐」の朱文方印が捺されている(図2)。

また、同作を収める桐箱の身側面には、「武村耕靄筆富嶽圖 明治三十六年大阪府開設日本勸業博覽會出陳」と墨書された紙片が貼付されている。この記述の博覽會に該当すると思われる第五回内国勸業博覽會へ、耕靄はたしかに《富士川望岳富嶽》(図3、以下、出品画)と題した

作品を出品しているが、真田宝物館所蔵の《富士川望岳之図》(以下、依頼画)とは若干図様が異なっている。

ここで少し、両作の制作状況について整理しておこう。

先述のとおり、耕靄は明治三十五年十一月二日に、「富士川富嶽」の揮毫を真田家より依頼された。さらに耕靄の日記明治三十六年二月二十二日条には、「久保成氏繪画依頼ニ来る」とあり、真田家の家令・久保成が耕靄宅を訪れ、絵画揮毫の依頼をしたことが記されている。同年の耕靄の日記三月一日条に、「久保成氏來駕同氏ニ富嶽図<sup>三尺</sup> 山水<sup>二尺五寸</sup> 竹<sup>同</sup> 猫<sup>同寸法</sup> 都合四葉貸付す」とあることから、二月の依頼は「富士川富嶽」以外の作品についてのものであったとも考えられるが、詳細は不明である。いずれにせよ、真田家は三月一日に耕靄より提出された四点の作品のうち、「富嶽図」および「山水」の二点を買上げ、謝礼として金三十円を支払っている。<sup>14</sup>

一方、耕靄が第五回内国勸業博覽會への出品画を描きはじめたのは、明治三十六年一月三日のことで、同日の耕靄の日記には「本日より出品画揮毫す」と書き留められている。その後、耕靄の日記一月十三日条には「夜出品画を張る」とあり、翌十四日条には「出品画出来ニ付午前荒木氏へ持参それより上野美術協會へ持参鑑査會事務所へ納む」と記されている。

残念ながら、真田家からの依頼画と博覽會への出品画のうち、どちらが先に描かれ、また後に制作されたかはわからないものの、両作がほぼ同じ時期に描かれたものであることは、これらの記述より明らかだろう。

また、耕靄の日記には出品画とあわせて鑑査會事務所へ提出された解説書の控えが残されており、そこには出品画について、「此圖ハ明治三

十五年十月三十日静岡縣岩淵二到り富士川沿岸ヨリ寫生セシモノナリ」と記されている。耕靄は明治三十五年十月二十三日より、鎌倉から静岡方面へ旅行しており、その際に耕靄が携行した『写生帖』六には、「小山 富士見橋より眺岳 十月三十日写」、「三十五年十月三十日 岩淵鈴川間夕景」といった記載のある図のほか、彩色の施された富士図（図4）が収められている。なかでも彩色された富士図の構図は出品画や依頼画のそれに近く、耕靄はこの図をもとに、出品画および依頼画を描いたものと考えられる。

このように、両作はいずれも同一の写生図をもとに描かれたものと推測されるが、富士川に架かる橋について見ると、依頼画では中州より向こうが橋脚のみとなっているのに対し、出品画では向こう岸まできちんと橋が渡されている。『写生帖』六に描かれた図では、富士川に架かる橋が中州までで途切れていることから、実景により忠実な描写が見られるのは、依頼画の方であるといえる。

また、『写生帖』六の図には、依頼画と出品画両作の前景に配された松が描かれていない。視点が若干異なるため、あるいは別角度からの写生図が組み合わされているとも考えられるが、依頼画と出品画の前景に描かれた松は、おそらくは画面の遠近感を強調するため、耕靄が意図して描き込んだものである。出品画ではこの松がより大きく描かれ、画面の遠近感がいっそう強く表されている。先に見た橋の描写と合わせて考えれば、出品画は実景の写生をもとに、理想化された風景として描かれたものといえよう。

## 二二、絵画指導

見て来たように、耕靄と真田家との交流ははじめ、絵画の揮毫依頼か

らはじまったと考えられるが、明治三十七年十一月、耕靄は新たに絵画指導の依頼を受けている。真田家日記明治三十七年十一月十六日条には、「方々様御繪畫御習學被遊度候付右御指導為御頼武邨耕靄方へ久保成罷越」と、真田家の人々から絵を学びたいとの希望があり、その指導役を耕靄に依頼したことが記されている。それから約一週間後の十一月二十四日、耕靄はさっそく、絵画指導のために真田邸を訪れている。その日の真田家日記には、次のようにある。

過般より御頼相成候武村耕靄本日午前十時過より罷出候付於御座敷  
御上大奥方様奥方様信子様御逢被成下夫より御教授申上畢て午飯被  
下

一加寿天以良 一折 武邨千佐子

右は畫學為御教授本日初て罷出候二付献上之

一金二千疋 同人

右は御東脩旁被下之

この記述によれば、耕靄はこの日、真田邸の座敷で幸正、澄子、輯子、信子に面会し、絵画指導を行ったのち、同家より昼食を供された。このときは初回ということで、耕靄はカステラを持参し、真田家からは東修として金二千疋が贈られている。真田家の指導は午前中に行われることがほとんどであったようで、真田家日記には、耕靄がこれ以降も絵画指導のあとで昼食を供されていたようすが記されている。ちなみに、真田家日記明治三十七年十二月二十八日条には、「一鶏卵 一折 二枚折御屏風へ桜樹相認候付 竹村千佐子 一金貳千疋 外二御月謝金五圓 右之通御歳暮旁被下久保成持参」とあり、絵画指導の月謝は金五円で

あった。

当初より真田家で耕靄の絵画指導を受けていたのは、先述のとおり幸正、澄子、輯子、信子の四人であったが、このうち信子は明治四十三年に伯爵・藤堂高紹（一八八四—一九四三）と結婚し、藤堂家へと入っている。その後、真田家日記明治四十四年七月十七日条には、「但昨年迄は信子様御稽古被遊候処為御代幸保様御稽古被遊本年ハ別ニ幸治様御稽古御頼候付御目録被下之」とあり、信子の結婚後は幸保と幸治も耕靄に指導を受けていたことが知られる。なお、耕靄の日記大正二年十月二十三日条には、「藤堂家より電話にて来春より稽古と申来る」とあり、信子が藤堂家に入ったのちも、耕靄に絵画指導を依頼していたようすが窺える。さらに、耕靄の日記明治四十五年四月一日条には、「真田家教授に行 四位殿 春殿病氣二付 婦人方のミ教授す」と記されている。この記述に見られる「春殿」とは、あるいは幸正の祖母・晴子のことを誤記したものと想像され、晴子もまた、耕靄に絵を学んでいた可能性が考えられる。

このように、真田家ではほぼ全員が、程度の差こそあれ、耕靄から絵を学んでおり、まさに家族単位で交流のあったようすが窺える。また、こうした交流は必ずしも当主である幸正を介したのではなく、耕靄の日記明治四十三年七月十二日条に、「真田家へ稽古ニ上る本日ハ四位殿先祖の三百年祭ニ付帰國墓参せらるゝに付本日ハ教授他の方々のミ」とあるように、幸正が不在の日に指導が行われることもしばしばあった。

なかでも熱心に絵を学んでいたと思われるのが、澄子と輯子のふたりで、真田家日記明治四十四年五月十二日条には、「一金式千疋 武邨耕靄 右は 大奥方様并奥方様へ御書名差上候ニ付為御挨拶被下之」とあ

り、澄子と輯子が雅号を与えられ、それに対して金二千疋が耕靄に贈られたことが記されている。残念ながら、澄子がこのときどのような雅号を与えられたのかは、現在のところ確認できていないものの、輯子の雅号については、大正二年の耕靄の日記のうち、欄外に「六月十六日寫之鳥津家之為ニ」と記された頁に、輯子のものでしき印章の印影が書き写されている（図5）。そこには「輯子」という印章とともに、「積靄女史」という印章の印影と、輯子が雅号を贈られた日付と矛盾しない「辛亥五月」との記載があり、おそらくはこの「積靄」というのが、輯子に与えられた雅号であったと推測される。

絵画指導の内容については、耕靄の日記や真田家日記の断片的な記述から窺うしかないが、たとえば耕靄の日記明治四十一年一月二十二日条には、「○真田家手本 五位君、若松 後室、鶴 奥方 双鶴 令妹 寒菊 水仙」とあり、また真田家日記明治三十八年二月十日条には、「但追々大磯表へ御出被遊候付御手本餘計ニ相認差上候」と、大磯にある真田家の別邸へ近々幸正たちが行く予定であるため、耕靄に余分にお手本を描いてもらったと記されている。これらのことから、絵画指導は基本的に耕靄が手本を用意し、それをもとに幸正らが描き、耕靄が添削をするというかたちで進められたのだろう。真田家日記明治三十八年三月二日条には、「御四方様御書武村耕靄方へ久保成持参」とあり、大磯から幸正らの清書が耕靄のもとへ届けられたことが記録されている。

また、耕靄の日記には、「午前より真田家へ教授二行後室と奥方のミ後室には山水夫人には鯉」（明治四十五年四月二十九日）、「十時頃より真田邸へ行教授後室ハ絹本ニ雁奥方ハうづら三時に退く」（大正二年十月九日）、「真田家へ行教授後室菊習ひ奥方鶉を絹本ニかく」（大正二年

十月二十三日)、「真田家教授、後室梅手本夫人絹本へ梅」(大正四年二月十八日)、「真田家教授後室八重桜の手夫人紅梅二椿圖絹本へか、れる」(大正四年三月四日)と、数は少ないものの、真田家の女性たちが学んだ画題についての記述があり、山水なども見られるが、花鳥が中心であったようすが窺える。

こうした絵画指導をとおして、耕靄と真田家の人々とは親交を深めていったものと思われ、耕靄の日記や真田家日記には、親しい付き合いのようすがしばしば書き留められている。明治三十九年二月には、大磯にある真田家の別邸へ招待され、耕靄は絵画指導をするともに、真田家の人々と連れ立って二宮の梅林を訪れたり、幸正と信子を伴い、花水橋近傍へ写生に出かけたりしている。同じ年の十二月十四日には、歌舞伎座の観劇に誘われて行き、また明治四十年十月には塩原旅行へ招かれ、同地では信子らとともに塩の湯や福渡戸に遊んでいる。<sup>19</sup>

ところで、耕靄の日記明治四十年六月十四日条には、「真田家に行島津公爵令嬢教授依頼せらる土曜日先方の希望ニ付同日ハ差支の義ことわり帰る」とあり、真田家より島津公爵家(以下、島津家)の令嬢の絵画指導を依頼されたことが記されている。幸正の母・輯子は、子爵・竹内治則(一八三六一一八八八)の長女として生まれ、公爵・島津久光(一八一七一一八八七)の養女となった女性で、さらに久光の息子・忠済(一八五五一一九二五)は、輯子の実妹である田鶴子(一八七〇一一九五三)を妻に迎えている。このような関係から、真田家を介して、島津家の絵画指導が耕靄に依頼されることになったのだろう。耕靄は土曜日では差し支えるとして、一度は断ったようだが、その後の耕靄の日記には、「真田家久保氏より来状島津家へ教授の事火曜日ニ是非と申来る」(十七日条)、「永田町島津家へ行本日より令嬢ニ教授す」(十八日条)

と、島津家たつての希望で、曜日を火曜日に変更して依頼を受けたことが記されている。

### 二一三、麻布新邸の建具揮毫

ここまで記して来たように、耕靄と真田家は揮毫依頼や絵画指導などをとおして、家族単位で親交を深めていた。こうした関係もあって、耕靄に依頼されることになったと考えられるのが、麻布新邸の建具揮毫である。耕靄の『揮毫覺』第三には、この建具揮毫に関する記載が多数確認でき、その内容を表3にまとめた。また、耕靄の日記と真田家日記から、この建具揮毫に関する記事を、表4にまとめている。<sup>20</sup>以下、これらをもとに、耕靄の麻布新邸における建具揮毫について見ていきたい。なお、真田家日記明治四十四年七月十八日条に、「一麻布御邸御襖繪畫御嘱相成候ニ付久保成爲申談近藤樵仙方へ罷越」とあるように、麻布新邸の建具揮毫は、耕靄と近藤樵仙(一八六五一一九五二)のふたりに依頼されたものであった。樵仙は耕靄と同じく日本美術協会や日本画会を中心に活躍した画家で、真田家とも関わりが深く、しばしば絵画の揮毫を依頼され、また明治三十八年には大磯別邸の袋戸を描いている。<sup>21</sup>本稿ではこれらふたりの制作のうち、耕靄のものに焦点を絞り、見ていくことにする。

幸正が暮らしていた真田家の屋敷はもともと、芝区琴平町二番地にあったが、真田家は明治四十四年に麻布区材木町五十六番地に屋敷を新築した。屋敷の母屋は表御殿と奥御殿から成り、前者の工事を手塚兼吉が、後者を加納森太郎がそれぞれ担当。<sup>22</sup>明治四十三年六月十九日に「柱立式」<sup>23</sup>が執り行われ、明治四十四年十二月三日に幸正ら一家が入居した。<sup>23</sup>

『揮毫覺』第三によれば、耕靄は最初、明治四十四年三月十三日に麻布新邸に関する揮毫依頼を受けている。この日耕靄は絵画指導のため琴平町の真田邸を訪れており、おそらくはその際に、建具揮毫の相談があったのだろう。このとき依頼されたのは、輯子と澄子の居間の小襖四面と袋戸八面。さらに四月二十四日には、幸正の居間の小襖と袋戸の揮毫も依頼されている。これらの揮毫に耕靄が本格的に着手したのは、七月に入ってからであったと見え、真田家日記明治四十四年七月十七日条に、「二午後二時より麻布御殿御襖畫之件二付 大奥方様奥方様御同伴 武邨耕靄被召連御出被遊四時四十五分御歸」とあり、さらにその十日後の耕靄の日記七月二十七日条には、「真田家より小襖あまた来る」と記されている。これより耕靄は約ひと月をかけて、依頼された小襖や袋戸を揮毫し、八月二十五日にまとめて真田家に納めている。また、十月三日には杉戸の修繕に加え、輯子、澄子、幸正、晴子の居間の襖絵揮毫の依頼を受けており、幸正らが入居する前日の十二月二日まで、二ヶ月をかけて順次完成させている。このほか、真田家日記八月十四日条の記述からは、耕靄が欄間の下絵も描いていたことが知られる。

揮毫のようすについては、耕靄の日記や真田家日記に、簡潔な描写ではあるものの記載が見られ（表4）、それによれば、小襖などの小さなものについては、真田家から送られてきたものへ自宅で揮毫をしていたことが読み取れる。一方、襖や杉戸などの大きなものについては、耕靄が麻布新邸へと赴き、現地で揮毫をしていたようであり、その際には応対のため、真田家から家令の久保成などがやって来ていた。また、十月一日に二階書院の大襖を揮毫した折には、真田家より輯子、澄子、幸保、幸治、幸尚が揮毫の見学に来ている。この大襖について、『揮毫覺』第三には「伯爵書齋」とあり、幸正の書齋にはめるものであったこ

とが窺えるが、このとき幸正は体調を崩して入院中であったため、揮毫のようすを見学することは叶わなかった。<sup>25</sup>

また、耕靄の日記には、十月二十六日と十一月十二日に弟子の伊笠秀靄を連れて麻布新邸を訪れ、揮毫などをしたことが記されている。<sup>26</sup> 秀靄（本名・順子）は『世界年鑑』（大日本図書、明治三十一年刊）などを編纂した伊笠碩哉の娘で、明治三十年一月六日に耕靄宅で催された試筆開きに参加していたことが、同日の耕靄の日記に記されており、この頃すでに耕靄の下で絵を学んでいたことが知られる。明治三十六年には第一回真美会展へ《五月》（図6）と題した作品を出品しているが、同作は耕靄が明治三十二年の第二回日本画会展へ出品した《花菖蒲図》<sup>28</sup>と非常によく似た構成となっており、モノクロ図版での比較ではあるものの、秀靄が師風をよく受け継いだ作画を行っていたようすが窺える。こうしたこともあって、耕靄は麻布新邸の揮毫に秀靄を連れて行ったのだろう。

さて、現在真田宝物館には、この麻布新邸のために描かれたものと思しき《松島図》（図7）と《巖島図》（図8）の二点が収蔵されている。《松島図》は四面からなる絹本墨画金泥の袋戸で、画面の寸法は各縦二三・三×横四一・二cm。各面裏側には、品目の欄に「武村耕靄筆 天袋戸 四中右」などと墨書された紙片が貼付されている。

画面には広々とした海原に点々と島々が浮かぶ松島の景が表され、左方には瑞巖寺の五大堂が、右方遠方には雄島が描かれる。款記はなく、画面左下に「耕靄」の白文方印と「武邨氏」の朱文方印が捺される（図9）。

耕靄は明治十五年の第一回内国絵画共進会へ、本作とほぼ同構図の《松島真景》（京都・寶相寺蔵）を出品しているが、<sup>29</sup> 本作では横長の画面

を活かして各モチーフをゆったりと配置することで、より広々とした松島の景を描き出している。また、本作には《松島真景》以降の研究成果も盛り込まれており、画面右方の雄島の姿は、耕靄が明治三十九年十月に宮城県を訪れた際の『写生帖』二十一に写された図に近く(図10)、このときの写生をもとに描かれたものと考えられる。

一方の《巖島図》は、二面からなる絹本墨画金泥の袋戸で、画面の寸法は各縦五〇・六×横四〇・二cm。裏面に貼付された紙片には、品目の欄に「武村耕靄筆 地袋戸 二中右」などと墨書されている。

画面中央やや右よりには、木々に抱かれるようにして建つひと棟のお堂が表され、その右後方には巖島神社の五重塔と思しき塔が配される。画面左方には海が広がり、巖島神社の大鳥居が描かれている。大きく表されたお堂は海面よりもやや高い丘の上であり、背後に見える塔との位置関係から、おそらくは豊国神社であろう。落款は画面右下に「耕靄」と記され、「武村千佐」の朱文方印が捺される(図11)。

耕靄は本作においても実際の写生をもとにした作画を行っており、耕靄が明治三十六年四月に近畿・四国地方を旅行した際の『写生帖』八には、巖島神社本殿の写生と思しき図とともに、本作とほぼ同構図で描かれ、彩色の施された図が残されている(図12)。

これら《松島図》と《巖島図》にはいずれも、七宝で唐草模様の施された六弁花形の金具に革紐をつけた引手を取り付けられており、統一されたつくりとなっていることから、同一室内の建具として制作されたものと推測される。実際に、これら六面すべての上棧部分には、「弍階」との墨書が見られ、材質や員数なども一致することから、『揮毫覺』第三に記された麻布新邸の建具のうち、「七月」に依頼されたことだけ記載のある「御二階御座敷」の小襖と袋戸に該当するものであったと考え

られる<sup>30</sup>。さらにこの「御二階御座敷」は、先に見た幸正の書斎、すなわち耕靄が大襖を描いた「二階書院」と同一の部屋であったとも推測される。

『揮毫覺』第三によれば、幸正の書斎のために描かれた大襖は、「丹後天橋」すなわち天橋立を描いたものであり、昭和六年(一九三二)十二月刊行の『耕靄集』(武村忠編)に掲載された、紙本墨画の四面からなる襖《天ノ橋立之図》が、これに該当するものと思われる。同書にはさらに、おなじ頁に《松島図》の図版が並べて掲載されている。

以上のように、《松島図》と《巖島図》、および《天ノ橋立之図》は、麻布新邸の二階の「御座敷」ないし「書院」のために描かれたものであり、絹本と紙本という材質の違いはあるものの、いずれも墨画の山水図であること、さらに『耕靄集』への掲載のされ方も加味すれば、これらの建具はすべて同じ部屋、すなわち幸正の書斎のために制作されたものと見なすことが出来よう。その室内はしたがって、水墨調の名所絵で構成された空間であったと推定される。

これら耕靄による揮毫と杉戸絵の修繕は、先述のとおり十二月二日をもって完了し、十二月十六日には新築披露が催されたものと思われ、同日の真田家日記には、耕靄が招かれたという記述に加え、「本日之御来客員」として、島津忠済や大村純雄、松平頼寿、藤堂高紹ら三十名ほどの名が記されている。

#### おわりに

本稿では耕靄の日記や『揮毫覺』、真田家日記などの史料をもとに、耕靄と真田家との関わりについて見て来た。女性画家と華族との関わり



方にはさまざまなケースがあったものと想像され、さらなる研究の蓄積が必要などころではあるが、その具体的な様相を垣間見ることの出来る一例として、耕靄と真田家との関わりについて、示すことが出来たのではないかと思う。

耕靄が真田家から多くの揮毫依頼を受け、絵画指導を行い、また麻布新邸における建具揮毫を依頼された背景には、真田家、とりわけ幸正による、画家としての耕靄に対する評価と信頼があったことは間違いない。島津家の令嬢に対する絵画指導の依頼に関して、耕靄との仲介役を真田家が果たしていることも、その証左となろう。また真田家日記には、真田家が当時耕靄のほかにも多くの画家に絵画揮毫を依頼していたことが記されているが、そのなかにあつて、麻布新邸の建具揮毫を任された耕靄と近藤樵仙のふたりはやはり、真田家にとつて特別な存在であつたのだと想像される。とりわけ耕靄が担当したのは、幸正や澄子、輯子、晴子らの部屋の建具であり、華族の屋敷において「奥」とよばれるプライベートな空間のものであつた。樵仙との分担がどのように決められたのかについては、今後さらなる調査・研究を進めていく必要があるが、幸正の書斎を含む「奥」の建具揮毫を依頼されていることから、その作風が好まれるとともに、耕靄が真田家から高い評価と信頼を寄せられていたことが窺えよう。

一方で、耕靄は真田家の女性たちに誘われ、観劇や旅行などをともにすることもあつた。ここからは、耕靄が絵の師匠としてだけでなく、真田家の女性たちに対するお相手としての役割も期待されていたことが読み取れる。

明治になり新しく誕生した華族は、皇室の藩屏として特権的地位を得るとともに、国民の模範たるべきとされ、明治二十七年六月に追加され

た「華族令」の条文には、華族の品位を貶めたり、体面を汚辱したりするようなことがあつた場合、爵位の返上や礼遇停止などの処分を受けることが明記された。<sup>32</sup> また、華族の家庭では一般的に、屋敷の内部が「表」と「奥」とにわけられ、男女の生活空間が明確に区分されており、女性は男性との接触が大きく制限されていた。

華族家の女性たちが置かれたこうした状況を踏まえれば、観劇や旅行など、耕靄と真田家の女性たちとの間に、絵画指導を離れた場での交流が成立し得たのは、耕靄が女性であつたからということが出来よう。ここからは、画家と華族との関わりにおいて、女性画家にのみ求められる役割のあつたことが読み取れる。このことはまた、華族という明治に誕生した新たな特権階級の存在が、女性画家に対するひとつの需要を生み出していた可能性を示唆してもいよう。本稿では耕靄と真田家との関わりについてのごく簡単な検討のみで、十分な考察が行えたとはいえないものの、今後もこのような事例を集め、蓄積していくことで、女性画家と華族との関わり、ひいては社会との関わりについて、検討を加えていきたいと考えている。

#### 註

1 武村耕靄に関する主な先行研究には、左のものがある。

① 山田直子「私立女子美術学校における日本画教育 河鍋曉翠・武村耕靄・栗原玉葉・柿内青葉を中心に」(『日本画をまなぶ 女子美術学校における日本画教育』展図録、女子美アートミュージアム、平成二十二年五月)

② 金子一夫「図画教育者列伝(四) 武村耕靄(その一)」(『一寸』第四

十八号、書痴同人、平成二十三年十一月)

- ③ 金子一夫「図画教育者列伝(五) 武村耕靄(その二)」(『一寸』第四十九号、書痴同人、平成二十四年二月)
- ④ 田所泰「武村耕靄と明治期の女性日本画家に関する研究」(『美術研究』第四二七号、東京文化財研究所、平成三十一年三月)
- ⑤ 田所泰「近代日本における女性画家の活動・交流およびその展開に関する研究——武村耕靄の旅と制作の関係を中心に——」(『鹿島美術研究』年報第三十六号別冊、鹿島美術財団、令和元年十一月)
- 2 前掲註1、④、五十頁参照。
- 3 明治期における女性画家の需要については、前掲註1、④、四十九—五十九頁を参照されたい。
- 4 『華族畫報』(吉川弘文館、平成二十三年十月)には幸正について、「伯爵書を小山雲潭に、畫を竹村耕靄に就て學ぶ」(二〇〇頁)とあり、また幸正の妻・澄子についても、「南畫の師竹村耕靄を聘して、母堂と共に之を學び、技頗る進めりといふ」(同上)と記されている。
- 5 前掲註1、④、五十一頁参照。
- 6 真田伯爵家については、主に左を参照した。
- ① 「故眞田幸民伯略歴」(『東京朝日新聞』、明治三十六年九月十日)
- ② 『松代町史』下巻(長野県埴科郡松代町役場、昭和四年五月)
- ③ 『平成新修旧華族家系大成』上巻(霞会館、平成八年九月)
- ④ 千田稔『華族総覧』(講談社、平成二十一年七月)
- ⑤ 『華族畫報』(前掲註4)
- 7 「叙位叙勲」(『読売新聞』、明治三十六年九月八日)二三面参照。
- 8 「叙位」(『東京朝日新聞』、明治四十一年七月十一日)三面参照。
- 9 前掲註1、④、十八—十九頁参照。
- 10 国文学研究資料館所蔵・寄託の眞田家文書については、左のものを参照

した。

- ① 「信濃国松代眞田家文書目録(その11) 解題」(『史料目録』第九十集 信濃国松代眞田家文書目録(その11)、国文学研究資料館、平成二十二年三月)
- ② 「II 眞田家寄託 信濃国松代眞田家文書目録解題」(『史料目録』第九十一集 信濃国松代眞田家文書目録(その12・完)、国文学研究資料館、平成二十三年三月)
- 11 前掲註10、②、三十七頁参照。
- 12 表2「整理番号」の項には、『史料目録』第九十一集 信濃国松代眞田家文書目録(その12・完)(前掲註10、②)記載の整理番号を記した。
- 13 本稿で取り上げた眞田宝物館所蔵の耕靄作品に関する先行研究には、影山純夫「眞田宝物館の絵画——近代絵画を中心に——」(『松代——眞田の歴史と文化』)第八号、長野市教育委員会、平成七年三月)がある。
- 14 眞田家日記明治三十六年三月二十八日条に「一金三拾圓 武邨耕靄 右は富岳幅二尺五寸 長五尺并ニ山水幅二尺五寸 長五尺 御所望ニ相成爲御謝禮被下之久保成持參相渡」とある。
- 15 前掲註1、⑤、二三五頁参照。
- 16 耕靄の写生帖については、前掲註1、⑤、二二五頁参照。
- 17 明治三十九年二月の耕靄の日記には、「四時ニ大磯ニ着眞田伯を初め奥方後室令嬢等停車場ニ出むかひせらる夜西洋料理三好亭へ案内さる帰途招仙閣ニ案内せられこゝに宿す」(三日)、「九時半頃眞田伯爵及令妹信子君招仙閣にむかひとして来館夫より眞田家に行教授す空晴れ富岳見えれば写生す夕方招仙閣ニ歸る」(四日)、「一時頃まで教授午後二時四十分大磯発にて眞田家皆様と二宮へ行大磯驛長津田氏案内同所梅林へ行此梅ハ伊達氏といふ代議士の持もの、よし(中略)五時三十分発にて大磯に歸る月いと清し伯爵及令妹は歩行にて六時頃帰邸のよし」(五日)、「午前花水橋近傍

写生二行伯爵及令妹同行十二時帰邸午後四時十分發にて帰京の途につく」(六日)とある。

18 真田家日記明治三十九年十二月十四日条に「眞晴院様大奥方様奥方様信子様御同伴歌舞伎座へ被為入午後十一時十五分御歸(中略)武村耕靄今日歌舞伎座觀劇ニ御誘引被成下罷出」とある。

19 明治四十年十月の真田家日記には、「午前六時三十五分 信子様御同伴御出門上野七時三十分發之瀛車にて野州鹽原村御觀楓旁被為入(中略)一本日塩原村へ武村耕靄被召連候思食之處當人無餘岐事故有之明日出發仕度旨」(二十二日)、「二午後三時二十五分武村耕靄着致し御逢被成下」(二十三日)、「午前九時より 信子様御同伴武村耕靄被召連鹽之湯及福渡戸へ御出被遊午後四時十分御歸」(二十五日)、「一午前八時十五分塩原村御旅館細井久平方御發程御途中御見物之上十一時過西那須野川島屋へ御着午餐被召上午後一時三十分發瀛車ニ御乗被遊候處瀛車ニ故障有之八時十分御案着被遊候」(二十六日)とある。

20 表4には、耕靄の日記および真田家日記から、麻布新邸の建具揮毫に関する記事のみを抜粋し記載した。割注や行間の補記・追記等は、「」で示した。

21 たとえば真田家日記明治三十八年十二月三十日条には、「一金五拾圓 近藤樵仙 右は二尺五寸之絹本へ雌雄之孔雀揮毫泰寬院様御肖像も骨折相認大磯御別邸之御床脇地袋之御襖も花鳥揮毫致候ニ付取纏被下之久保成持參」とある。

22 真田家日記明治四十三年四月七日条に「一麻布御邸御本館匠工方入札ニ付小山田藤四郎同所へ罷越(中略)御奥御殿ハ加納森太郎御表御殿之方手塚兼吉受負候事ニ相成孰れも及御受候」とある。

23 真田家日記明治四十三年六月十九日条に、「一麻布御邸御建築本日吉辰ニ付御柱立式致挙行度旨昨日松山諫より申出有之依て小山田藤四郎中俣文

三郎罷越」とある。また、同日記明治四十四年十二月三日条に、「一本日吉辰ニ付午後二時二十分大森より御総容様御機嫌能御新邸へ御移徒被遊候」とある。

24 真田家日記明治四十四年三月十三日条に「武邨耕靄 為御稽古罷出午飯被下」とある。

25 明治四十四年の真田家日記には、「午前十時過より御出門本郷大學病院へ十二時二十分御着近藤外科室第十一号へ御入院被遊候」(九月二十一日)、「一本日於病院近藤博士<sup>次繁</sup> 拜診最早殆御全癒候ニ付御退院被遊可然旨依て夫々御準備之上午後一時三十分病院御出發新橋より瀛車にて大森海岸之僑屋へ二時四十分御安着被遊候」(十一月十五日)とある。

26 伊笠秀靄については、前掲註1、④、五十一頁参照。

27 同日の耕靄の日記には、「本日ハ例年の通り試筆開きをなす 午後一時より 磯林かめ尾 山内ミね子 成瀬かをる 小川ふし子 辻のふ子 林うみを 伊沢わか子 同すて子 駒井ゆき子 同さた子 北山寿々子 渡辺わか子 同す美子 伊笠順子 右十五名<sup>マ</sup>来る 午後四時半過ぎ終る」とある。

28 前掲註1、④、三十七―三十九頁参照。

29 前掲註1、④、二十八頁参照。

30 影山純夫氏はこれらの袋戸六面について、「松代の真田邸のために描かれたものである」(前掲註13、三頁)とされているが、本稿記載のとおり、麻布の真田邸のために描かれたものと考えてよいだろう。

31 大久保利謙『華族制の創出』(吉川弘文館、平成五年六月)一七四―一八一頁参照。また、華族や華族家の女性については、金沢誠・川北洋太郎・湯浅泰雄編『華族―明治百年の側面史』(講談社、昭和四十三年四月)、小田部雄次『華族家の女性たち』(小学館、平成十九年四月)、華族史料研究会編『華族令嬢たちの大正・昭和』(吉川弘文館、平成二十三年

五月)、伊藤真希『華族の家庭教育に見る日本の近代』(芙蓉書房出版、令和三年十月)を参照した。  
 32 「達 宮内省達甲第二二號」(『官報』第三三〇〇号、内閣官報局、明治二十七年六月三十日) 三三三頁参照。

**図版典拠**

- 図1～2、4～5、7～12…執筆者撮影  
 図3…『第五回内國勸業博覽會美術館出品圖録』(第五回内國勸業博覽會事務局、明治三十六年)  
 図6…『真美鑑』第二(畫報社、明治三十六年九月)

**謝辞**

本稿を執筆するにあたり、真田宝物館の米澤愛氏には多大なるご高配を賜りました。ここに記して、厚く御礼申し上げます。

表1 共立女子大学図書館所蔵の武村耕靄の『繪畫揮毫覺』一覧

No.	表紙記載事項	記載年代	寸法
1	第一 繪畫揮毫覺 玉蘭軒	明治31年1月～明治41年1月	23.3×15.7cm
2	第二 明治四拾壹年一月ヨリ 繪畫揮毫覺 玉蘭軒	明治41年1月～明治42年12月	23.8×16.6cm
3	第三 繪畫揮毫覺	明治42年12月～大正元年11月	23.2×16.0cm
4	第四	大正2年1月～大正4年4月	23.4×16.0cm

表2 国文学研究資料館寄託の真田家日記より関係資料一覧

No.	表紙記載	掲載年代	整理番号
1	明治三十六年 日記 癸卯一月	明治36年1月1日～6月30日	寄298
2	明治三十六年 日記 癸卯七月	明治36年7月1日～12月31日	寄299
3	明治三十七年 日記 甲辰一月	明治37年1月1日～6月30日	寄300
4	明治三十七年 日記 甲辰七月	明治37年7月1日～12月31日	寄301
5	明治三十八年 日記 乾 乙巳一月	明治38年1月1日～6月30日	寄302
6	明治三十八年 日記 坤 乙巳七月	明治38年7月1日～12月31日	寄303
7	明治三十九年 日記 丙午七月	明治39年7月1日～12月31日	寄304
8	明治四十年 日記 丁未七月	明治40年7月1日～12月31日	寄305
9	明治四十一年 日記 一月	明治41年1月1日～6月30日	寄306
10	明治四十一年 日記 戊申七月	明治41年7月1日～12月31日	寄307
11	明治四十二年 日記 己酉一月	明治42年1月1日～6月30日	寄308
12	明治四十三年 日記 庚戌一月	明治43年1月1日～6月30日	寄309
13	明治四十四年 日記 辛亥一月	明治44年1月1日～6月30日	寄310
14	明治四十四年 日記 辛亥七月	明治44年7月1日～12月31日	寄311
15	大正二年 日記 乾 癸丑一月	大正2年1月1日～6月30日	寄312
16	大正三年 日記 坤 甲寅七月	大正3年7月1日～12月31日	寄313

表3 武村耕靄の『繪畫揮毫覺』第三より麻布新邸の建具揮毫に関する記載一覧

年	依頼日	受渡日	画題	材質	形状	員数	備考	依頼主
明治四十四年	三月十三日	八月廿五日	春草之圖		小襖	二枚	右ハ伯爵御後室御居間ノモノ	芝區琴平町二番地 伯爵真田家
	三月十三日	八月廿五日	秋草之圖		小襖	二枚	右ハ伯爵夫人御居間	芝區琴平町二番地 伯爵真田家
	全	全	片男波之景		袋戸	四枚	右ハ伯爵御後室御居間ノモノ	全家
	全	全	月二雁之圖		全	全	右ハ伯爵夫人御居間	全家
	四月廿四日	八月廿五日	近江八景	絹地	小襖	二枚	右ハ伯爵御居間ノモノ	芝區琴平町二番地 真田伯爵家
	四月廿四日	八月廿五日	近江八景	絹本	袋戸	四枚	右ハ伯爵御居間ノモノ	芝區琴平町二番地 真田伯爵家
	七月十七日			絹本	小品	四枚	右ハ御湯殿窓掛	芝區琴平町二番地 真田伯爵家
	七月			絹地	小襖	二枚	右ハ御二階御座敷	芝區琴平町二番地 伯爵真田家
	全			絹本	袋戸	四枚	右ハ御二階御座敷	芝區琴平町二番地 真田伯爵家
	九月一日	十月一日	丹後天橋		大襖	四枚	右ハ伯爵書齋	麻布材木町 真田伯爵家
	十月三日	〃十六日	鶴之圖		枚戸		彩色繕	全家
	〃	〃廿三日	猿之圖		枚戸		〃	全家
	〃	〃八日	牡丹圖		枚戸		〃	全家
	〃	十一月十三日	芦雁		枚戸		〃	全家
	〃	十一月廿七日	海棠ニインコウ		枚戸		〃	全家
	〃	十一月廿六日	雪中柳		枚戸		〃	全家
	〃	十二月二日	鶴上仙人		枚戸		〃	全家
	〃	十一月三十日	鶴ニ竹		枚戸	二枚	〃	全家
	〃	十一月十四日	白菊之圖		襖	四枚	後室輯子殿 居間上ノ間	全家
	〃	十一月十六日	若松之圖		襖	十二枚	〃 次ノ間	全家
	〃	十一月十七日	紅梅之圖		襖	四枚	奥方澄子殿 居間上	全家
	〃	十一月十八日	竹之圖		襖	十二枚	〃 次ノ間	全家
	〃	十一月廿六日	楊柳圖		襖	四枚	伯爵 居間 上	全家
	〃	十一月廿八日	蘭之圖		襖	十二枚	同 次ノ間	全家
	〃	十一月三十日	南天圖		襖	四枚	大後室 居間	全家
	〃	十二月一日	河骨圖		襖	八枚	同 次ノ間	全家

表4 武村耕靄の日記および真田家日記における麻布新邸の建具揮毫に関する記載一覧

年	月日	耕靄の日記	真田家日記
明治44年	7月17日		一午後二時より麻布御殿御襖畫之件ニ付 大奥方様奥方様御同伴武村耕靄被召連御出被遊四時四十五分御歸
	7月27日	真田家より小襖あまた来る	
	8月1日	真田家下圖をかく三景を写	
	8月3日	真田家小襖をかく	
	8月4日	真田家下圖をかく	
	8月14日		一麻布御邸 大奥方様御欄間透シ彫下繪工人致紛失候ニ付再為請求武村耕靄方へ久保成罷越
	8月15日		武村耕靄 麻布御邸 大奥方様御居間欄間透シ彫下繪之儀ニ付罷出
	8月20日		一麻布御邸御居間欄間之繪為御頼武村耕靄方へ中俣文三郎罷越
	8月24日		明二十五日午前近藤樵仙麻布御邸へ罷越一應御襖拜見候ニ付武村耕靄へも同時ニ罷出致打合候様為申通中俣文三郎罷越
	9月6日		一麻布御殿御襖之儀ニ付為申談武村耕靄方へ中俣文三郎罷越
	9月7日	朝真田家へ行	武村耕靄 麻布御殿御襖画之儀ニ付罷出
	9月9日	真田家小襖をかく	
	9月10日	真田家小襖をかく	
	9月11日	真田家小襖を画正午出来同家へ通知出ス	
	9月22日	真田家の下圖郵便出す	
	9月24日	中俣文三郎氏真田家使ニ来る	一武村耕靄麻布御邸御襖畫相認候日限来十月一日ニ被遊度旨為申談中俣文三郎罷越
	10月1日	真田家新邸へ行二階書院大襖をかく同家後室夫人令息方まゐられ揮毫を觀る四時半退く	一武村耕靄麻布御邸御襖之畫相認候ニ付為接待中俣文三郎罷越 一菓子 一折 麻布御邸詰合 右は午前十時過より 大奥方様奥方様幸保様幸治様幸尚様麻布御邸へ御出被遊被下之午後五時三十五分御歸
	10月3日		一武村耕靄麻布御邸へ罷出候ニ付為接待久保成罷越
	10月9日	真田家下圖をかく	
	10月12日	麻布真田家新邸へ行杵戸を繕ふ	一麻布御邸御杉戸繪為修繕武村耕靄罷出候ニ付為應接久保成罷越
	10月16日	真田家新邸二行揮毫	一御杉戸之繪為修繕武村耕靄罷出
	10月19日	朝より麻布真田家へ行杵戸繕	一麻布御邸御杉戸之繪為繕武村耕靄罷出
	10月23日	川島母せい同行材木町真田家へ行杵戸牡丹の画繕ふ	一御杉戸繪為手入武村耕靄罷出
	10月26日	伊笠秀靄同道 真田家へ行杵戸の画を繕ふ	
	11月7日	麻布真田家へ行揮毫杵戸	
	11月8日	真田邸へ行	
	11月9日	真田邸へ行夕方帰る	
11月12日	朝より真田邸へ行伊笠同道揮毫夕方帰る		

11月13日	真田邸へ行枚戸揮毫	
11月14日	真田家へ行菊の圖襖へかく夕方帰宅	
11月15日	真田邸襖小松圖を揮毫	
11月16日	真田家へ行 小松襖出来梅の圖襖へ染筆	
11月17日	真田邸へ行梅を揮毫	
11月18日	真田邸へ行竹を襖へ画く	
11月26日		今日吉辰ニ付御鎮守神及龍神御遷座挙行ニ付麻布御邸へ久保成罷越 一右ニ付午前十一時三十分為御參列 御上幸保様幸尚様御同伴麻布御邸へ御出被遊御遷座御祭典御挙行畢テ御新築御殿清拔祭式御參列被遊又武村耕靄御襖之畫揮毫御一覽被遊午後四時過御歸寓被遊中俣文三郎御供ニて罷歸 但幸治様ハ御豫後御静養中ニ付御出無之
12月2日		武邨耕靄 御杉戸御手入施彩竣功仕候旨申聞
12月8日		(前略) 右は新築御移轉為御祝被進 一造花 一籠 [大理石製] 一兔 一個 武村千佐子 右は同断為奉祝罷出献上
12月11日		一來ル十六日御招被成候旨武村耕靄へ申通ス
12月16日		被召喚罷出候 武村耕靄
12月23日		本日御新居御移徒ニ付御祝品被進并献上之向へ御内祝之御品被進及被下有之 (中略) 一赤飯 [小] 一折 一松魚節 一折 武村千佐子
12月24日		武村耕靄 過日被召喚候御受歳暮御祝儀旁罷出御試筆御手本差上御料理被下



图3 《富士川望富嶽》明治36年 (1903)

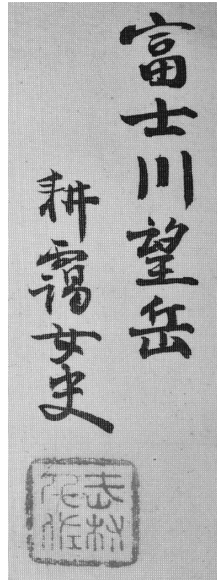


图2 《富士川望岳之図》落款部分



图1 《富士川望岳之図》明治36年 (1903)、真田宝物館蔵

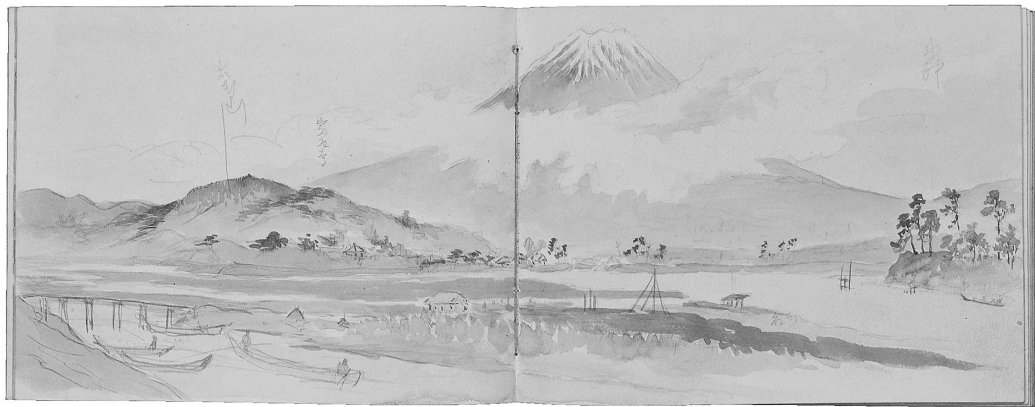


图4 『写生帖』6より、明治35年 (1902)、共立女子大学図書館蔵



图6 伊笠秀靄《五月》明治36年 (1903)

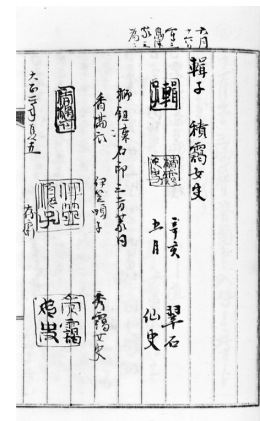


图5 武村耕靄の日記大正2年 (1913) 6月16日条の記載、共立女子大学図書館蔵



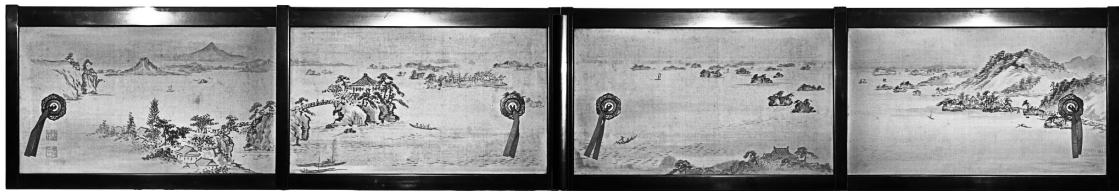


図7 《松島図》明治44年（1911）、真田宝物館蔵

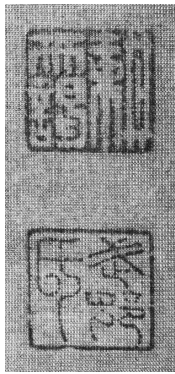


図9 《松島図》  
落款部分

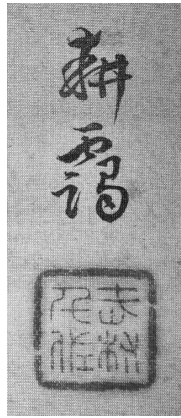


図11 《松島図》  
落款部分



図8 《松島図》明治44年（1911）、真田宝物館蔵



図10 『写生帖』21より、明治39年（1906）、共立女子大学図書館蔵

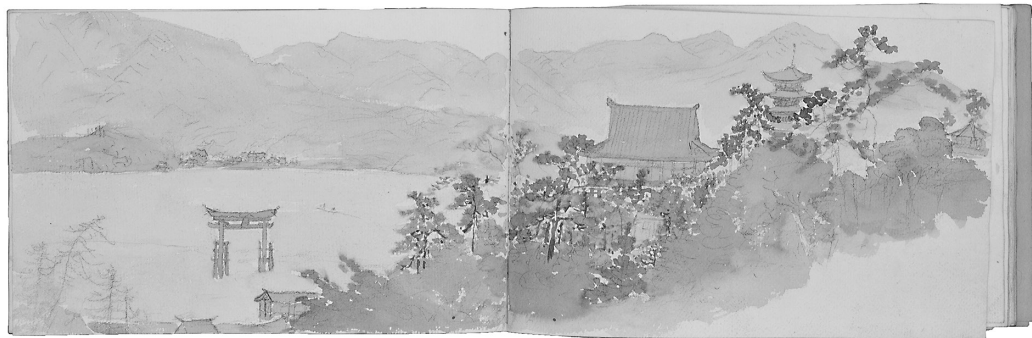


図12 『写生帖』8より、明治36年（1903）、共立女子大学図書館蔵

